

論文審査の要旨  
(Summary of Dissertation Review)

博士の専攻分野の名称 (Degree)	博士 (法学)	氏名 (Author)	張 軍平	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
論文題目 (Title) 中曽根康弘の安全保障観 ーナショナリズムから国際主義へー				
論文審査担当者 (Dissertation Committee)				
主査	(Committee chair)	教授	永山 博之	印
審査委員	(Committee member)	教授	江頭 大藏	印
審査委員	(Committee member)	教授	吉田 修	印
審査委員	(Committee member)	教授	湯川 勇人	印
審査委員	(Committee member)	広島経済大学教授	寺本 康俊	印
〔論文審査の要旨〕 (Summary of Dissertation Review)				
<p>本論文は、中曽根康弘が議員に初当選した1947年から1987年代にかけて、日本の安全保障について、どのような考えを有していたのかについて考察する。またその安全保障に関する主張と行動が、ナショナリズムから、リアリズム、国際主義へと至った軌跡を明らかにする上で、その安全保障政策の特徴と変化の過程を解明し、安全保障観の全体像を明らかにすることを目的としている。</p> <p>第一章では、1947年から1954年末にかけて野党議員時代の中曽根が議員選挙に立候補した前後の基本的な政治的主張を明らかにした上で、安全保障をめぐる吉田政権、芦田均及び中曽根の主張を比較しながら、中曽根の政治主張の位置づけを探る。</p> <p>第二章では、1954年末から1970年にかけて、中曽根が日本の安全保障政策の転換を唱えながら、与党議員及び国務大臣として、憲法改正、原子力の平和利用、宇宙開発、安保条約の改正並びに沖縄問題について、その主張と関与した具体的な過程を明らかにした上で、彼の主張の変化及び役割を評価する。</p> <p>第三章では、防衛庁長官期（1970年1月―71年7月）における中曽根の主張と取り組みを検討する。中曽根は、防衛庁長官として自らの構想に基づいて、国防の基本方針の改定、日米関係、在日米軍基地問題、防衛白書の刊行、国防メカニズムの革新、四次防の策定並びに防衛装備の国産化などに積極的に取り組んでいた。</p> <p>第四章では、1973年から1982年にかけて、中曽根が通産相、自民党総務会長、幹事長、石油問題調査会会長などを歴任し、新保守主義的政治家の代表となった時期を検討する。外交面で対中外交の主張と彼の通産相としての役割、また、石油危機において、日本の対アラブ外交政策について持っていた認識及び関与した過程を明らかにした上で中曽根の資源安全保障理論を再評価する。また、中曽根は、70年代の後半において総合安全保障と日本の防衛について、再び自主防衛を主張しており、それ以前の自主防衛との相違について検討する。</p>				

第五章では、首相期において新冷戦の下での中曽根内閣の安全保障政策形成の経緯、対米外交と対米軍事協力の強化、周辺外交の推進、「中期防衛力整備計画」とGNPの1%枠の撤廃、内閣機能の強化などを検討した上で、中曽根内閣の防衛政策の性質と中曽根の役割を再認識し、中曽根の国際協調の立場とナショナリズムの立場の関係について考察する。

終章では、日本の安全保障に関する中曽根の主張と行動の変化をまとめた上で、リアリズム、ナショナリズムと国際主義から、中曽根の安全保障観の全体像を描き出し、中曽根の安全保障観の源流を指摘し、日本政治外交史及び防衛政策史上における中曽根の役割を評価する。

本論文は、史料収集の範囲と史料批判について一層の改善が望まれるところではあるが、戦後日本の安全保障政策について、独自の分析と整理を行った点で、一定の評価を受けるに値する。博士（法学）の学位を授与するに足るものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

試験の結果の要旨  
(Summary of Comprehensive Examination)

報告番号	広大 第 号	氏名 (Author)	張 軍平	
試験担当者 (Comprehensive Examination Committee)				
主 査	(Committee chair)	教 授	永山 博之	印
審査委員	(Committee member)	教 授	江頭 大藏	印
審査委員	(Committee member)	教 授	吉田 修	印
審査委員	(Committee member)	准教授	湯川 勇人	印
審査委員	(Committee member)	広島経済大学教授	寺本 康俊	印
試験の結果の要旨 (Summary of Examination Results)				
<p>最終試験は、2020年8月21日に、MS Teams を利用した遠隔会議により実施した。</p> <p>審査委員からは、論文の記述の細部(資料の意義についての説明、記述の補足、表記等)について、改善点が指摘されたほか、以下の点について、質問ないし今後の研究に対するアドバイスがなされた。</p> <p>第 1 に、本論文は中曽根康弘の政治的行動について、ナショナリズムと国際主義のバランスという視点から分析を行っているが、このバランスについて中曽根自身はどのようにこれを調整していたのか、第 2 に、本論文の研究課題であるナショナリストとしての中曽根という視点は、従来の研究に何を追加しているのか、第 3 に、中曽根の業績は多岐にわたっており、それを「総合安全保障」というのであれば何でも安全保障に関連づけることが可能になるが、中曽根の安全保障に関する立場はどのように明確にされたのか、の 3 点である。</p> <p>提出者からは以下の回答があった。第 1 に、中曽根は基本的な立場としてはナショナリストであるが、彼が政治経験を蓄積し、一議員から大臣、自民党三役、総理大臣の職を経験するに従って、国際主義、国際協調の立場を持ち出して、ナショナリストとしての立場を修正しようとした。従って、中曽根は基本的にナショナリストであり、国際主義は彼の立場を現実化するために後から持ち出されてきた政治的概念であり、その役割には自ずと違いがあると考えられる。</p> <p>第 2 に、中曽根は確かにナショナリストであったとされているが、時期や役職に応じて中曽根の発言はよく変わっており、その過程で中曽根が「どのような意味で」ナショナリストであったのか、そこに一貫性があったのか、という問題は、中曽根の政治的発言や行動を個別に検討しなければ理解できない問題であり、本論文はこのような作業において学問的蓄積に貢献するものである。</p> <p>第 3 に、中曽根は科学技術庁長官、防衛庁長官、通産大臣、内閣総理大臣など多くの役職を経験したが、それらの役職における政治課題を中曽根自身の中で意味づけるキーワードが安全保障であり、そこに一貫性があったかどうかという点はひとまず措き、中曽根が安全保障、国益から自己のおかれた状況を再解釈しようとしていることが重要であると考えられる。</p> <p>全体として、論文提出者は本論文の内容と学問的課題について、十分な理解と学識を有していることが確認された。博士(法学)の学位を授与する資格があるものと、審査委員一致で同意した。</p>				

備考 要旨は、400 字程度とし、試験の方法も記載すること。